京都府土地利用基本計画(農業地域)の変更について(案)

令和2年10月

京 都 府

変更地域別概要

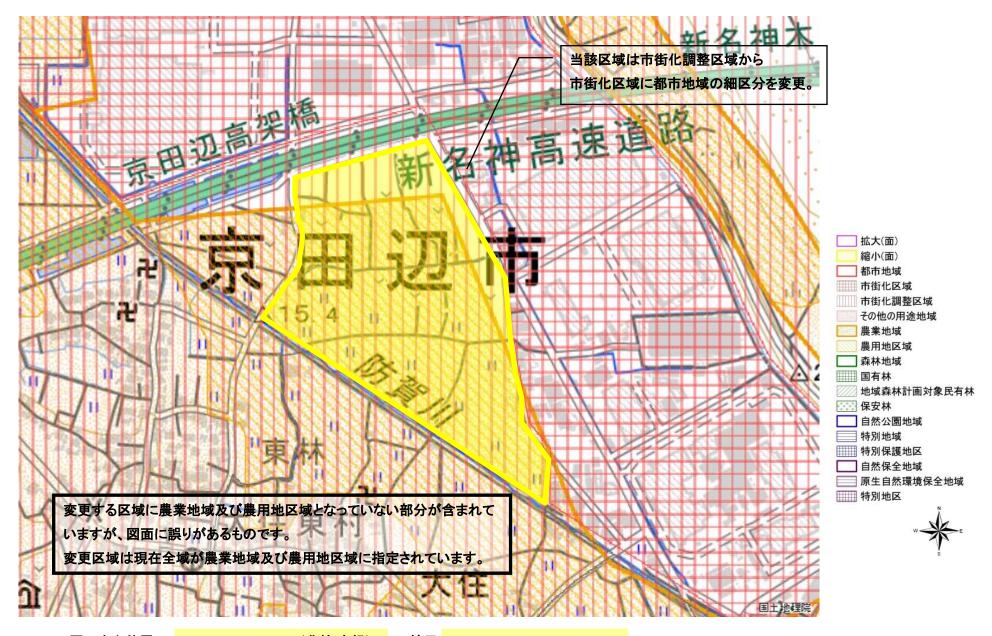
変更地域別概要														
整理	変更地域名	関係 市町村名	拡大面積		他地址		細区タ	うの指	面積(ha) 白地地域			変更を必要とする 理由(地域設定に	関連する個 別規制法の	個別規制法の調整状
番号			(ha)	(ha)	重複 名称	面積	定状》 名称		の増減	(ha) 地目	面積	伴う土地利用に関 する基本的事項)	措置	況
1	京田辺農業地域	京田辺市		14	都市	14	【前】 調整用 【後】 市街	14 14 14	0	農地	14	産業用地としての 効果的な活用を推 進するため、市街 化区域に指定する ことから、総合的 な農業の振興を図 る必要がないた め。	振興地域の 変更(令和	令和元年11月 近畿農政局との事前調 整完了 令和2年6月 近畿地方整備局との事 前協議終了
2-1	舞鶴農業地域	舞鶴市	10		都市	10	【前】 市民 【後整林	10 1 10 1	0	農地	10	計画的な市街地整備の見込がない地域であり、当然総続の間、営農が継続されることが確実と認められるため。	舞鶴農業振 興地域の変 更(令和2 年度)	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
2-2 ①	舞鶴農業地域	舞鶴市		11	都市	11	【前】調整【後】市街	11 11	0	農地その他	6	産業用地としての 効果的な活用を推 進するため、市街 化区域に指定する ことから、総合的 な農業の振興を図 る必要がないた め。	興地域の変 更(令和2	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
2-2	舞鶴農業地域	舞鶴市	37		都市	37	【前】 市街 【後】 調整	37 37	0	農地その他	26 11	計画的な市街地整備の見込がない地域であり、当分の間、営農が継続されることが確実と認められるため。	舞鶴農業振 興地域の変 更(令和2 年度)	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
合 計			47	25		72			0		72			•

京都府土地利用基本計画地域区分変更位置図



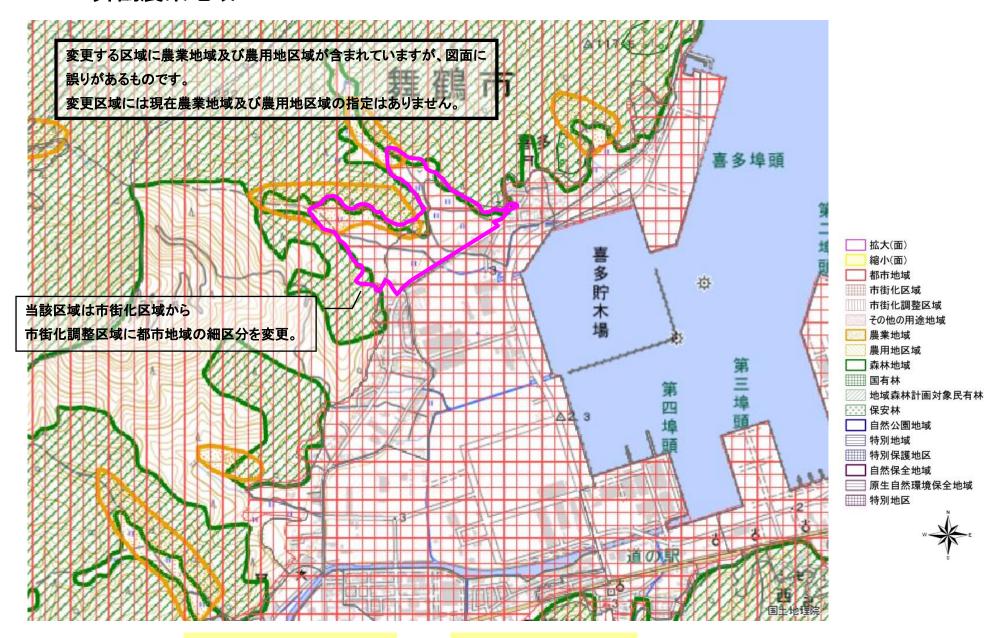
図の中心位置: 35.230, 135.420 (北緯,東経) 縮尺 1:960000

1 京田辺農業地域



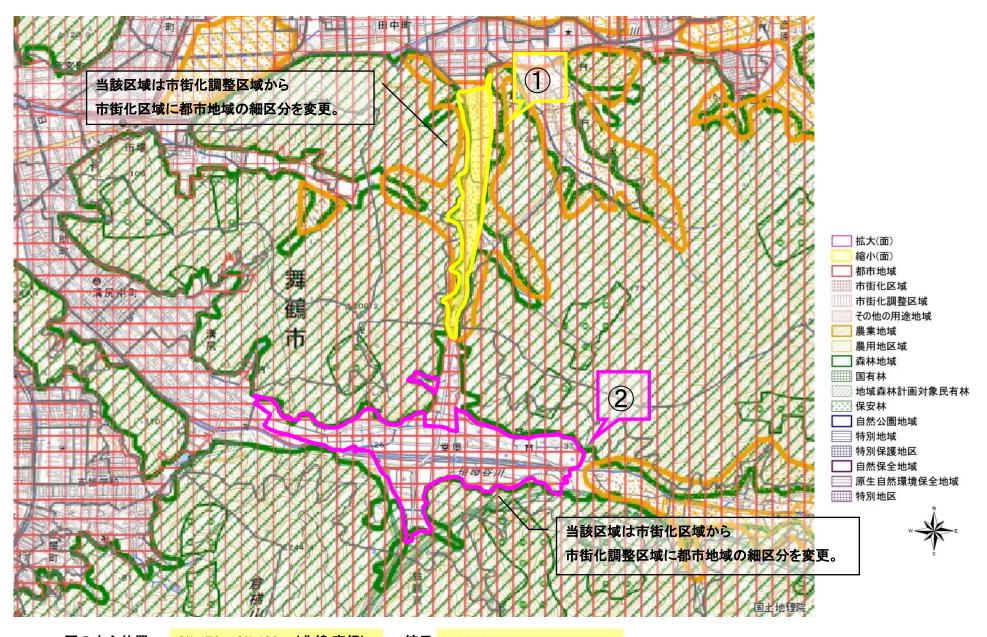
図の中心位置: 34.840, 135.750 (北緯,東経) 縮尺 1:7134

2-1 舞鶴農業地域



図の中心位置: <mark>35.460, 135.310 (北緯,東経)</mark> 縮尺 <mark>1:14267</mark>

2-2 舞鶴農業地域



図の中心位置: 35.470, 135.420 (北緯,東経) 縮尺 1:22599

別紙様式

変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1)総括表

(17/40][12	現行計画	画の面積		変更する面積	変更後の計画面積		
五地域区分	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②一③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	189,511	41.1				189,511	41.1
農業地域(b)	144,070	31.2	47	25	22	144,092	31.2
森林地域(c)	351,739	76.3				351,739	76.3
自然公園地域(d)	96,822	21.0				96,822	21.0
自然保全地域(e)	232	0.1				232	0.1
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	782,374	169.6	47	25	22	782,396	169.6
白地地域	4,234	0.9				4,234	0.9
県土面積	461,220	100.0				461,220	100.0

注1:県土面積は、令和2年1月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。 注2:五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。